

2017年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(行政法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。

(設例)

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」は、一定規模以上の工場について、燃料等の種類ごとに、当該工場における使用量及びこれを熱量に換算した値等を経済産業省等に報告することを求めている。

特定非営利活動法人Xは、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、処分庁Aに対し平成27年度の上記報告に係るすべての文書の開示を請求した。これに対し、Aは当該文書のうち「燃料等の使用量」「電気の使用量」等の各部分を不開示とする部分開示決定を行った。しかし、(1) 決定にあたってXの意見を聴く機会がもうけられず、Xは同決定に不満を持った。

Aは、部分不開示の理由につき『燃料等の使用量』『電気の使用量』中の数値情報は、各事業者の内部情報であり、その性質上、当該工場において1年間に製品を製造するために要した燃料等の費用、電気の費用、当該工場で生産される製品の製造原価を推計する有力な手掛かりになる等の性質を有しており、法5条2号イの不開示情報に該当すると説明する決定書をXに交付した際、(2) 法5条2号イに該当するか否かの判断についてはAの裁量が認められるとの考えをXに示した。

問(1) (配点: 20点)

下線部(1)につき、行政手続法に照らして違法といえるか否か説明しなさい。

問(2) (配点: 30点)

下線部(2)の考え方に対し、情報公開の趣旨を考慮し、かつ、以下に掲げる法5条2号イと同条3号・4号の文言を対比しつつ反論しなさい。

(参考)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)(抄)

(目的)

第1条 この法律は、国民主権の理念にのっとり、行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、もって政府の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにするとともに、国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。

2017年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(行政法)

(開示請求権)

第3条 何人も、この法律の定めるところにより、行政機関の長・・・に対し、当該行政機関の保有する行政文書の開示を請求することができる。

(行政文書の開示義務)

第5条 行政機関の長は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

一 <略>

二 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

イ 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

ロ <略>

三 公にすることにより、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあると行政機関の長が認めることにつき相当の理由がある情報

四 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると行政機関の長が認めることにつき相当の理由がある情報

五 <略>

六 <略>